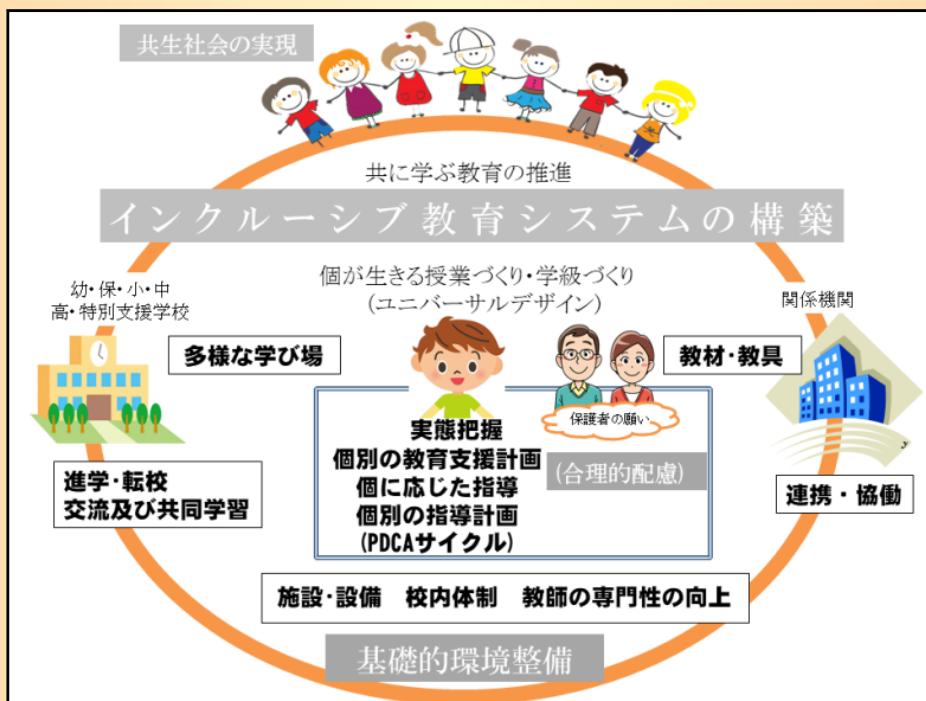


共に学ぶ教育推進モデル事業

小学校の通常の学級における

インクルーシブ教育システム構築 『共に学ぶ』教育スタートモデル (試案)



共に学ぶ教育推進モデル事業

宮城県教育委員会では、障害の有無によらず全ての児童生徒が、地域の学校で教育的ニーズに応じた教育を受ける「共に学ぶ」教育を推進しています。年3回、大学教員や臨床心理士などの専門家をモデル校に派遣しています。その中で、インクルーシブ教育システム構築と共生社会の実現を目指しています。

スタートモデル（試案）

「共に学ぶ」教育や共生社会実現の大切さは分かりますが、何からどのように始めたらよいか迷ってしまうという先生、学校のために作成しました。「**共に学ぶ**」教育推進の担当者、担当分掌を決めて、一年目の取組内容を計画、実施していきます。小学校のモデルを示しますが、中学校や高等学校でも一部参考にできる内容となっています。ぜひ、ご覧ください。

- 皆さんの学校でも、「共に学ぶ」教育を始めてみませんか？ -

宮城県教育委員会（平成31年3月）

提案

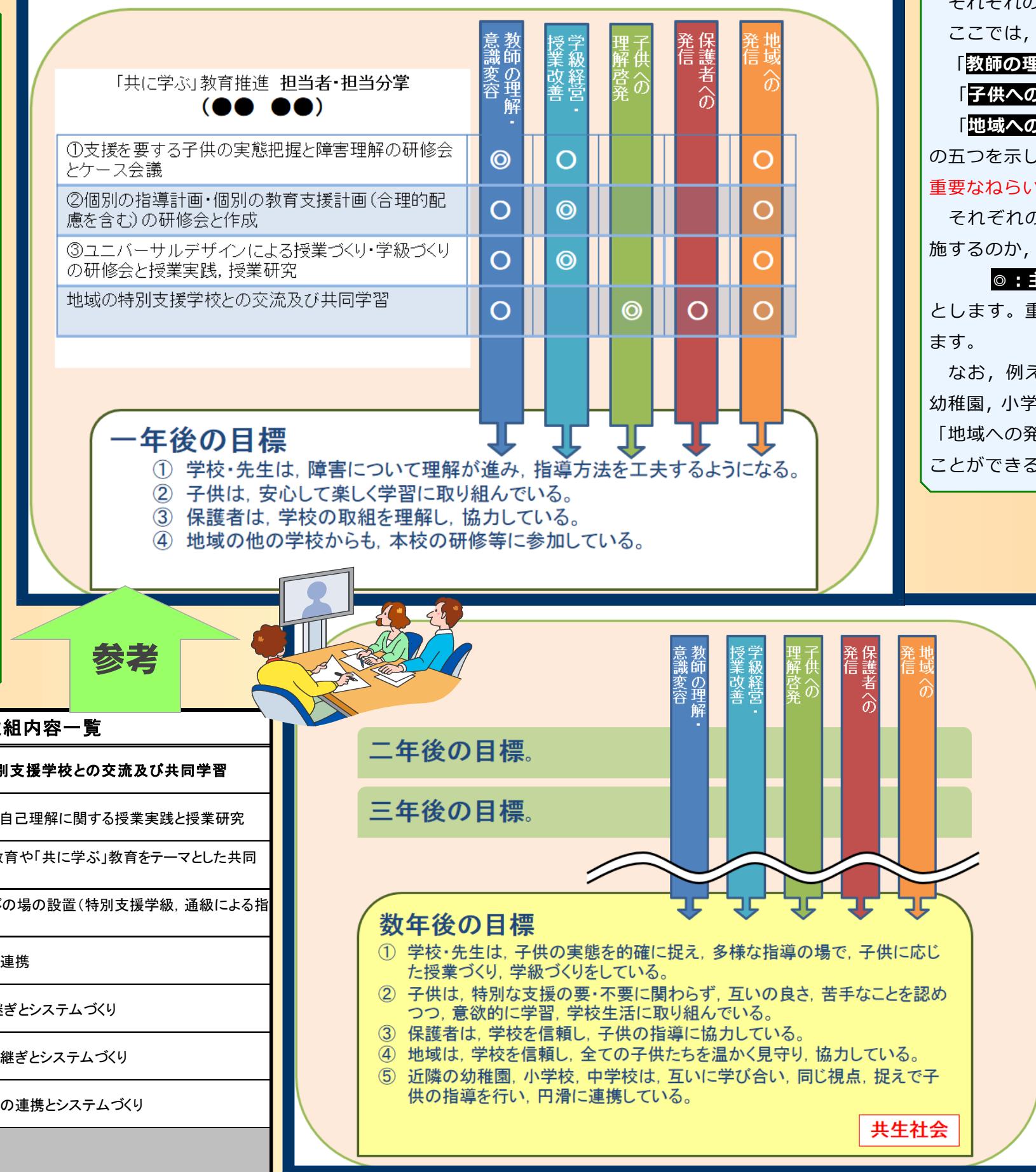
「共に学ぶ」教育をスタートする一年目の取組について、モデルを提案します。放課後や夏季休業期間などを利用して、年3回、教員で取り組む内容です。それ以外に、子供たちが主体的に取り組む「交流及び共同学習」を提案します。

- ① 支援をする子供の実態把握と障害理解の研修会とケース会議 → 各学級の特別な支援をする児童について、専門家による観察結果と障害を考慮した解釈を聞きながら、教職員全員で研修と情報交換を行います。
- ② 個別の指導計画・個別の教育支援計画(合理的配慮を含む)の研修会と作成 → 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用について研修しながら、学校独自の様式と実際の記入内容を合わせて検討します。特別な支援をする児童、全員の作成を目指します。
- ③ ユニバーサルデザインによる授業づくり・学級づくりの研修会と授業実践、授業研究 → ユニバーサルデザインの授業づくりを行い、その授業検討会と研修会を合わせて実施します。実際の授業について分析することで、ユニバーサルデザインによる授業づくりについて理解を深めます。特別な支援をする児童だけでなく、全ての児童のための分かりやすい授業づくりを目指します。
- 交流及び共同学習 → 最終ページ A 小学校の実践をご覧ください。とても大切な取組です。

「共に学ぶ」教育を推進するための取組内容一覧

1 特別支援教育に関する研修会	10 地域の特別支援学校との交流及び共同学習
2 共生社会、インクルーシブ教育システム構築、合理的配慮等に関する研修会	11 障害理解、自己理解に関する授業実践と授業研究
3 支援をする子供の実態把握と障害理解の研修会とケース会議	12 特別支援教育や「共に学ぶ」教育をテーマとした共同研究
4 個別の指導計画・個別の教育支援計画(合理的配慮を含む)の研修会と作成	13 多様な学びの場の設置(特別支援学級、通級による指導)
5 自立活動に関する研修会と授業実践、授業研究	14 保護者との連携
6 ユニバーサルデザインによる授業づくり・学級づくりの研修会と授業実践、授業研究	15 校内の引継ぎとシステムづくり
7 主体的・対話的で深い学びを目指した授業実践と授業研究	16 外部との引継ぎとシステムづくり
8 学力保障、補充の取組	17 関係機関との連携とシステムづくり
9 校内での交流及び共同学習	

インクルーシブ教育システム構築・『共に学ぶ』教育スタートモデル(試案)



それぞれの取組内容にはねらいがあります。

ここでは、

「教師の理解・意識変容」「学級経営・授業改善」

「子供への理解啓発」「保護者への発信」

「地域への発信」

の五つを示しました。「共に学ぶ」教育を推進する上で、重要なねらいとなります。

それぞれの取組内容について、何をねらいとして実施するのか、checkしてみてください。

◎ : 主とするねらい ○ : 準ずるねらい

とします。重点化やバランスを図る際の参考にもなります。

なお、例えば校内で実施する研修会に、中学校区の幼稚園、小学校、中学校に参加の案内をしたいたら、「地域への発信」をねらいの一つとしてcheckすることができるでしょう。

→ 専門家の活用について

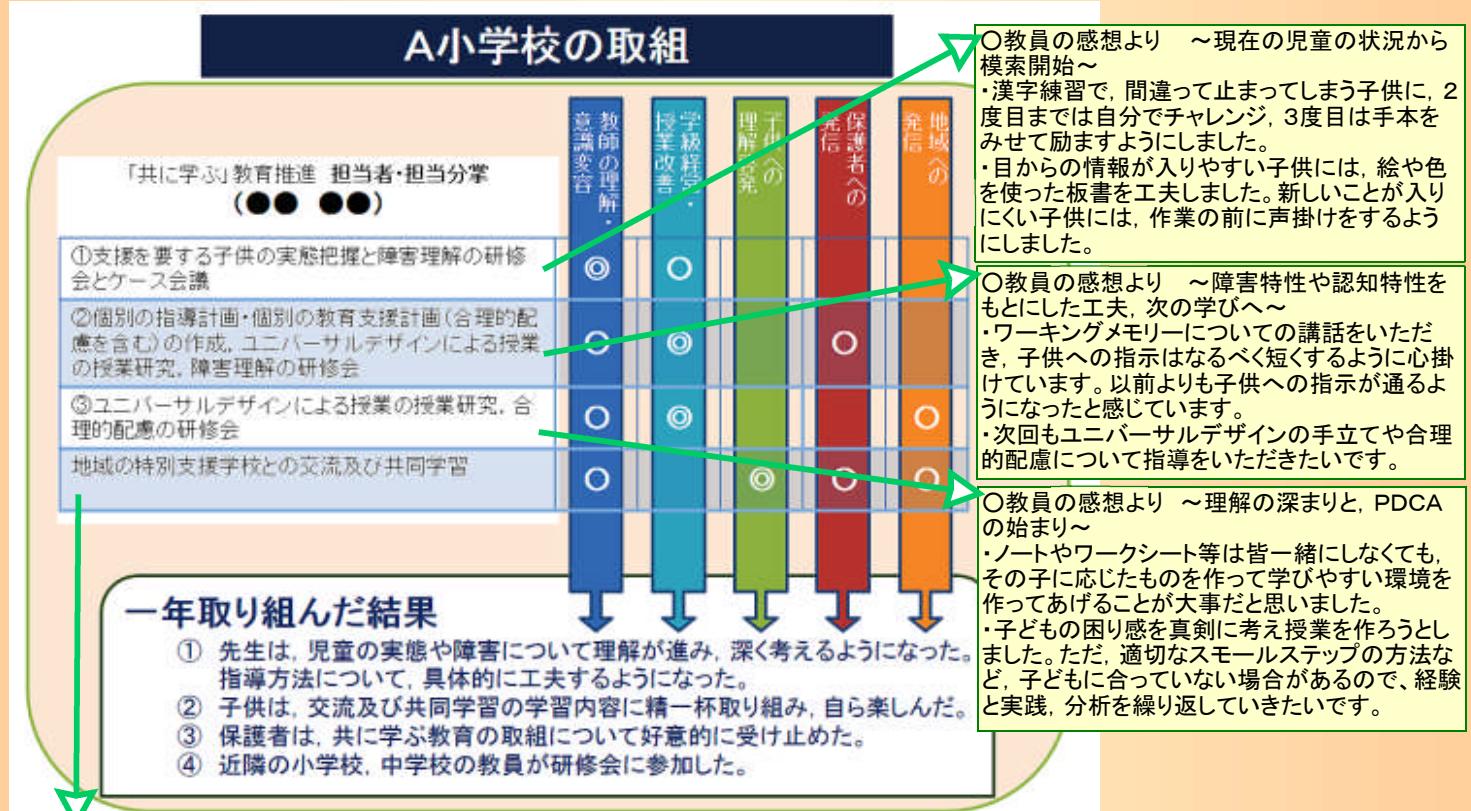
共に学ぶ教育推進モデル事業のモデル校に指定されると、それぞれの取組を実施する際に、大学教授や臨床心理士などの専門家が県教育委員会から派遣され指導助言を得ることができます。

しかし、モデル校に指定されていなくても、スクールカウンセラーや特別支援学校のコーディネーターなど、身边にいる専門的な知識や経験のある方の活用を検討してみましょう。

そして、更に取組内容を充実させていきましょう。



A 小学校では、教員の障害やその指導方法に関する理解と、ユニバーサルデザインによる授業づくりを中心に進めてきました。全ての学年・学級の教員が、研修会や授業研究を繰り返し行うことで徐々に理解を深めるとともに、児童にとって分かりやすい授業を求めて実践を重ねてきました。



B 特別支援学校（知的障害）との**交流及び共同学習「ふれあい祭り」**は、共生社会を考え上で大変参考になる取組でした。



A 小学校の各学級がゲームコーナーを企画し、児童がそれらを回つて楽しむという内容でしたが、B 特別支援学校の児童を楽しませるためだけに行う行事ではなく、併設の幼稚園児、小学 1 年生から 6 年生、B 特別支援学校の児童の**参加者全員が楽しむための工夫**されていました。みんなが思い切り楽しみ、みんなが満足していました。**「共に学ぶ」教育が具現化**された姿としてモデルとなる活動でした。

また、この交流及び共同学習は、数十年前から継続して行われている活動です。現在の A 小学校の保護者には、小学生のときにこの活動を経験した方もいます。こうした意味では、児童と保護者が同じ思い、感覚を持っている地域だと言えます。

A 小学校の教育が地域の共生社会の実現に向けた基盤になっています。

「共に学ぶ」教育を推進する上で、交流及び共同学習の実施と工夫は欠かすことのできない取組内容です。

- ・ しえん学校のみなさんがきてくれたので、小学校にえがおが、たくさんつくれました。(2年生)
- ・ 今日、こうやって会ってみたら、ふつうにふれあえたので、よかったです。「ふれあい」とは、知らない子と「友達」になる！ということを、改めて感じました。(6年生)
- ・ しえん学校のみなが帰るとき、すごく笑がおだったので、よかったですと思いました。(6年生)
- ・ 笑顔があふれるすてきな会になってました。(保護者)

